

## 鹿児島県介護ロボット導入支援事業実施要領

### 1 目的

この事業は、介護サービス事業者が介護ロボットを導入する経費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を進め、介護従事者の確保を図ることを目的とする。

### 2 定義

(1) この要領において、「介護サービス事業」とは、次に掲げる事業をいう。

- ① 介護保険法（平成9年12月17日法律第123号以下「法」という。）第8条第1項に規定する居宅サービス（訪問看護，訪問リハビリテーション，居宅療養管理指導，福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。）
- ② 同法第8条第14項に規定する地域密着型サービス，同条第26項に規定する施設サービス
- ③ 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）第4条の規定による改正後の健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定により，なおその効力を有するものとされた法第8条第26項に規定する介護療養型医療施設が行うサービス
- ④ 同法第8条の2第1項に規定する介護予防サービス（介護予防訪問看護，介護予防訪問リハビリテーション，介護予防居宅療養管理指導，介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売を除く。）

(2) この要領において、「介護サービス事業者」とは、鹿児島県内において介護サービス事業を行う者をいう。

(3) この要領において、「介護従事者」とは、介護サービス事業に従事し要援護者に対する介護を行う者をいう。

(4) この要領において、「介護ロボット」とは、別表1に掲げる機器とし、販売価格が公表されており、一般に購入できる状態であるものをいう。

### 3 実施主体

この事業の実施主体は、介護サービス事業者とする。

#### 4 事業内容

(1) 介護従事者の負担の軽減や業務の効率化のために介護ロボットを導入する介護サービス事業者で鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱（以下「補助金交付要綱」という。）による補助を希望する者（以下「希望者」という。）は、「介護ロボット導入計画」（別紙様式1）を策定し、別に定める期日までに県に提出しなければならない。

県は、「介護ロボット導入計画」を審査し適切と認める場合は、補助金交付要綱に規定する補助金交付申請書の提出を求めるものとする。

(2) 希望者は以下の事項に留意し、「介護ロボット導入計画」を策定するものとする。

- ・ 導入する介護ロボットは、電気用品安全法（PSE）認証，Sマーク，電磁両立性（EMC）試験等製品レベルでの安全性の検証がなされており，利用上の安全性が十分に確保されていること。
- ・ 介護ロボットの導入時には，介護従事者の負担が軽減される等機器の有効性，効果的な利用方法，注意事項等をメーカー等が研修するなどの十分なフォローアップ体制がとられていること。
- ・ 介護ロボットの導入に際してサービス利用者等に対して介護ロボットを活用したサービスを提供することについて十分な説明を行い，同意を得た上で実施すること。

(3) この事業により介護ロボットを導入する介護サービス事業者は，県内の介護サービス事業所で原則として3年以上当該介護ロボットを使用するものとする。

(4) 県は，必要な場合は，介護サービス事業者における介護ロボットの使用状況について，「介護ロボット使用状況報告書」（別紙様式2）による報告を求めることができる。

#### 5 適用期日

この要領は，平成28年7月1日から適用する。

この要領は，平成29年6月15日から適用する。

この要領は，平成30年6月28日から適用する。

別表 1

補助対象介護ロボット	
1	<p>移乗介護ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器</li> <li>ロボット技術を用いて介助者による抱え上げの動作のパワーアシストを行う非装着型の機器</li> </ul>
2	<p>移動支援ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器</li> <li>高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器</li> <li>高齢者等の外出等をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器</li> </ul>
3	<p>排泄支援ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ</li> <li>ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器</li> <li>ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器</li> </ul>
4	<p>見守り・コミュニケーションロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</li> <li>在宅介護において使用する、転倒検知システムや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</li> <li>高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器</li> </ul>
5	<p>入浴支援ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器</li> </ul>
6	<p>介護業務支援ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器</li> </ul>

※ 原則として、「センサー」「知能・制御系」「駆動系」の3つの要素技術を持つこと。

※ 複数の部分で構成されるものについては、介護ロボットとしての最低限の機能を有する部分をもって1台（セット）とする。

## 別紙様式1

## 介護ロボット導入計画

平成 年 月 日

報告担当者職・氏名 \_\_\_\_\_

報告担当者連絡先 \_\_\_\_\_

法人名	介護サービス事業所名	介護サービスの種別
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名	
購入・リース・レンタルの別	リース・レンタルの場合の契約（予定）期間（原則として3年以上）	
	平成 年 月 ～平成 年 月	
導入台（セット）数	購入・リース・レンタルに要する経費の内訳	
<b>【介護ロボット導入に至る経緯】</b>		
<b>【介護ロボットの使用計画】</b> （概ね3年間の使用計画を記入すること。）		
<b>【介護ロボット導入により達成すべき目標・期待される効果等】</b>		

## 別紙様式 2

## 介護ロボット使用状況報告書

平成 年 月 日

報告担当者職・氏名 \_\_\_\_\_

報告担当者連絡先 \_\_\_\_\_

法人名	介護サービス事業所名	介護サービスの種別
介護ロボットの種別	介護ロボットの製品名	
介護ロボット導入時期	導入台（セット）数	
平成 年 月 日		
<b>【介護ロボットの使用状況（使用する業務・使用頻度等）】</b> ※日々の活用状況等，具体的に記載すること。		
<b>【介護ロボットの導入効果（導入による業務改善状況等）】</b> ※介護時間の短縮，直接・間接負担の軽減効果，介護従事者（利用者）の満足度等，具体的に記載すること。		
<b>【介護ロボットの不都合な点】</b>		